

神奈川でも「実教出版」排除

不当な教科書採択介入に

抗議の声を！

京極 紀子

教委事務局主導で変更を強制

「実教出版」の「高校日本史」教科書への政治的な排除の動きが強まっている。今年の採択では、東京・大阪に続いて神奈川でも県教育委員会が学校現場に不当な介入を行ない、希望した28校全校が他社版の教科書に変更を余儀なくされるという前代未聞の事態が発生した。

ことの経過はこうだ。高校教科書の採択は毎年行なわれる。教育委員会が最終的な採択を行なうが、これまでは各校がそれぞれの学校のカリキュラム・生徒の実態に合わせて選定、教育委員会もそれを尊重し承認する形で採択していた。何十種類もある教科書すべてを教育委員が読み、理解するなどという無理な話だ。現行検定制度の中で、高校教科書

採択の方法（学校希望を尊重する）はきわめて良識的なものに見える。「学校希望教科書」の提出期限は7月10日。この時点で実教出版を希望した学校

は28校。ところが、7月16日、「教科書を良くする神奈川県民の会」という怪しげな（？）市民団体から、実教出版の採択について「慎重」を求める請願が出された。7月23日、請願審議のため臨時教育委員会が開催され、終了後非公式の勉強会として開催された「教育委員協議会」の場で複数の委員から疑義が出され、「藤井教育長らは、学校が希望しても不採択になる可能性が高いと判断し、学校側に使用希望の見直しを求めることを決定。全6委員が了解した」（神奈川新聞7月31日）という。翌24日、別の会議終了後、該当校の校長を残し「再考」を求め、結果31日までにすべて他社の教科書に変更——8月20日の教育委員会で「実教出版を希望する高校はなかった」として変更後の教科書が採択された。ありえない暴挙だ。

この教科書の何が問題なのか？ 県教委の理由は、同教科書の中で「国旗・国歌法」に関わる記述の注として「日の丸・君が代がアジアに対する侵略戦争ではたした役割とともに、思想・良心の自由、とりわけ内心の自由をどう保護するかが議論となった。政府は、この法律によって国民に国旗掲揚、国歌斉唱などを強制するものでないことを国会審議で明らかにした。しかし一部の自治体で公務員への強制の動きがある」と書かれていることが「県教委の指導と相いれない」というものだ。該当校の校長に「教育委員会でも不採択になる可能性があり、学校名が公になって混乱を招く」と「職務命令」とも受け取れる、さらには右翼の街宣車の脅威までちらつかせて「再考」を強制したのだ。周到ではないか。

安倍流「教育再生」実行が公約

2006年、「愛国心」を盛り込み教育基本法を「改正」した第一次安倍政権。「経済」よりも実は「教育」が安倍首相の真骨頂だ。昨年4月、天皇元首化を明記した自民党憲法「改正」草案が発表され、年末の衆議院選挙では「日本を取り戻す」「教育を取り戻す」として、「日本らしさを憲法に掲げる国」、安倍カラーの「教育再生実行」を公約した。公約では自民党内部に立ち上げた「教育再生実行本部」（政府の「教育再生実行会議」とは別物）の提言を「改正」教育基本法に沿って着実に実行するとして、道徳教育の充実、教育への競争主義の一層の導入、「教育長」の権限強化——教育委員会制度改革の見直し等をうたいあげた。教科書についても「いまだに自虐史観や偏向した記述の教科書が多く」あるとして、「教科書検定基準を抜本的に改善し、あわせて近隣諸国条項も見直す」と明言したのだ。

第二次安倍内閣成立後、第一次安倍内閣で作った「教育再生会議」を「教育再生実行会議」（こちらは首相直轄の会議、まぎらわしいね！）として復活——委員の中に作家の曾野綾子、八木秀次（日本再生機構理事長）、加戸守行（元愛媛県知事）や全日教連委員長（反日教組を掲げ



筆者

る教職員組織)……など超(極?)右翼な人々が顔をそろえる。「いじめ問題への対応」「教育委員会等の在り方」「これからの大学教育等の在り方」とすでに3つの「提言」を出しているが、内容は実行本部「提言」等とほぼ同じ——安倍流「教育再生」がどのような構図の中で実行されていくかがわかるだろう。

実行本部の下に作られた「教科書検定の在り方特別部会」は、5月16日、「新しい歴史教科書をつくる会」藤岡信勝氏を呼んで近隣諸国条項廃止についてヒアリングし、5月末には実教出版等3社を呼び出し、編集方針の

非公式の場で決定

高校教科書希望に真教委介入

【横浜】国教協について二部自治体公... 国教協の強制力があつてと評して教科書の使用を希望する県立校で、県教委が希望する教科書を採択するよう求めたという。県教委は、国教協が「非公式の場で決定した」として、県教委が介入したと見られる。県教委は、国教協が「非公式の場で決定した」として、県教委が介入したと見られる。県教委は、国教協が「非公式の場で決定した」として、県教委が介入したと見られる。

iPS臨床あす開始

【横浜】県立大が6月10日から採... 県立大が6月10日から採... 県立大が6月10日から採... 県立大が6月10日から採...

特集2 若者が、子どもたちが危ない

聞き取りと称して圧力——南京事件や「慰安婦」の記述などについて問い詰めている。そして6月25日、実行本部から「近隣諸国条項」の見直しや教育委員会の採択権強化など「教科書法制定」の提言が出される。

こうした中で6月27日、都教委が「(実教出版の)使用は適切でない」と「決議」、7月9日、大阪府教委は「記述は一面的」との「見解」を示し学校に通知した。一連の流れは、極めて政治的な動きの中で起こっているのだ。

「歴史改ざん教科書」はいらない!

2009年8月、横浜市教育委員会が全国で唯一「新しい歴史教科書をつくる会」系の「自由社」版歴史教科書を採用し(18区中8区で)、2011年には横浜市、藤沢市と県立平塚中等教育学校で、やはり「つくる会」系の育鵬社の歴史・公民の教科書が採択された。

神奈川の公立中学校生徒の約43%が育鵬社の教科書を使用している。昨年夏には、横浜市立高校の教科書採択で4校が実教出版を希望したが、横浜市教育委員会事務局が他社版に書き換えて「答申案」を作成、教育委員会がそれを採択するというとんでもない「改ざん事件」も起こった。事務局の変更理由は「(横浜市で)採択した教科書を使用した中学生が来年高考に進学してくることを踏まえ、別の教科書の方が適切ではないかと考えた」。自由社、育鵬社版は日本の侵略・加害を正当化しているが、実教版教科書には加害の事実

がきちんと書かれている。齟齬が出るのは当然だが、そのために実教版を排除するなど本末転倒である。市立高校での今年度の実教出版希望は無し。これもいわゆる自粛? こうして歴史の改ざんはさらに進むのだ。事態は、深刻と言えないか。

黒岩神奈川県知事は今年の採択結果を受け、「県教委の判断に違和感はない。教師が国旗国歌に礼を尽くすのは当然だ」と発言。記述が「事実」であっても、現在進行中の「日の丸・君が代」強制の正当性を脅かすものは根こそぎ粉砕するという政治的な立場を明確にした。東京で「実教」の採択はゼロ。採択前、維新の会の猛攻を受けた大阪は、かろうじて9校が条件付き採択。「府教委が各校に補助的な指導を行なう」という。

「慰安婦」に関わる記述や領土問題など、検定の中で徹底的に「検閲」された上で、さらに特定教科書の排除が進む。「教科書法」ができれば戦前の「国定教科書」の再来にもなるだろう。安倍流「教育再生」とその先の改憲を許してはいけない。過去の歴史に真摯に向き合い過ちを二度と繰り返さないために、子どもたちの学ぶ権利を保障しよう。多様な考え方を認め合い、一人ひとりの思想良心、人権が尊重される自由な社会を作りたい。教科書採択への政治的な介入に断固抗議の声をあげよう。

(きょうごく・のりこ)「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会